

令和7年12月22日

鳥取県知事 平井 伸治 様

鳥取県議会サウナ・アウトドア
ツーリズム推進議員連盟
会長 福田 俊史

サウナ施設における安全対策の徹底について

このたび、東京都港区赤坂のサウナ施設において、利用者が亡くなるという重大な事故が発生しました。この事故を受け、サウナ特有の危険性や非常時の安全設備の重要性が改めて認識されました。本県においても、サウナ施設を含む温泉施設や公衆浴場が数多く存在することから、県民や観光客が安心して利用できる環境を維持するため、平時からの安全対策の徹底が必要あります。

つきましては、同様の事故を未然に防ぐため、県内サウナ施設における安全対策の徹底について、下記のとおり要望します。

記

・県内サウナ施設における安全設備の緊急自主点検について

サウナ室のドアノブや扉の開閉状態の確認、緊急呼出ボタンや非常ベル等の通電状態および作動確認、異常時に外部と確実に連絡がとれる仕組みの有無の確認など安全設備の緊急自主点検の実施及び従業員による安全管理の徹底を県内サウナ施設の事業者へ要請すること。